

21世紀初頭の北東アジアの戦略環境

－抑止と協調的安全保障－

平成10年度
安全保障国際シンポジウム報告書

日時：平成11年1月13日、14日
場所：グランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）
主催：防衛研究所

平成11年6月
防衛研究所

まえがき

本報告書は、平成 11 年（1999 年）1 月 13 日、14 日の両日、防衛研究所主催の下、グランドヒル市ヶ谷で開催された、平成 10 年度安全保障国際シンポジウム「21 世紀初頭の北東アジアの戦略環境」に提出された招聘者の論文をとりまとめたものである。

平成 10 年度安全保障国際シンポジウムは、そのテーマからも明らかなように、21 世紀初頭の北東アジアの戦略環境を見極めることを目的とした。

北東アジアにおいては、冷戦時代に形成された日米安保体制の再確認に見られるように、抑止と対処を旨とする同盟体制の維持・強化が図られる一方で、この地域の安全保障環境の行く末を左右する日米中露の 4 カ国が、二国間レベルではあるものの、政治・安全保障対話や防衛交流にも乗り出している。

同盟は、基本的に、共通の潜在敵国を前提に形成されるが、それが存続するにあたっては、必ずしも一定の潜在敵国を常に必要とするわけではない。同盟国間での協力関係が軍事分野のみならず、政治・経済面など多岐にわたるとともに、協力関係が長年の蓄積によって制度化されている場合、同盟関係を解消すれば、その同盟関係にある国々の国益を大きく損なう事態も考えられる。この好例が今日の日米同盟であり、NATO であろう。

しかしながら、同盟体制は、軍事力に基づく抑止と対処を本旨とし、しかも基本的に排他性を帯びている。従って、その運営のあり方次第では、第三国に無用の警戒心を呼び起こす欠陥をはらんでいる。また、同盟の外部に特定の対象国を想定せず、単に地域の安定化勢力と同盟を位置づけても、それが当該地域の強国同士による同盟であれば、その安定化努力自体が覇権的行為と映る危険も持ち合わせている。

同盟体制が本来的に持つこうした欠陥を和らげる役割を果たすのが政治・安全保障対話である。政治・安全保障対話は、歴史的理由に基づく相互不信を和らげるのみならず、それを重ねることによって、信頼を醸成し、関係国の防衛政策の透明性を高めることも可能となる。また、合意事項を制度化できれば、域内諸国が協力して安全保障環境の維持・向上を図る「協調的安全保障」レジームの構築も視野に入れることが可能となる。

ところが、この協調的安全保障レジームは、協調を旨とするものの、それは同時に関係国の個別的な利益がぶつかり合う場ともなる。従って、協調によっても

たらされる利益の差異を原因として機能しなくなったり、あるいは一部参加国の合意違反や単独行動によって破壊される危険を常にはらんでいる。とりわけ安全保障面での協力関係においてこの危険が大きい。

また、安全保障をめぐる多国間協調は、安全保障環境の悪化を防止することができても、協調レジームに参加する国家の安全を保障することは難しい。信頼醸成措置や軍備管理を積み重ねて協調的安全保障レジームを創り上げても、それはあくまで武力紛争の予防に資するだけであり、実際の武力紛争にはほとんど無力であるためである。

こうして見れば、抑止と対処を旨とする同盟体制と多国間の協調的安全保障は相互補完の関係にあると言える。言い換えれば、同盟体制と協調的安全保障の組み合わせの在りようを考察することが、21世紀初頭の北東アジアの安全保障環境を見極める一つの座標軸になると見ることができる。

以上の仮説を設定して、米国、中国、ロシア、シンガポール、それに我が国の招聘研究者に論文の作成を要請するとともに、それに基づき1月13日、14日の両日にわたって討議を実施した。

本報告書は、討議に参加した招聘者の論文ほか、ハーバード大学ジョセフ・S・ナイ教授の基調講演、シンポジウム開会にあたって所見の一端を述べられた江間清二防衛事務次官の挨拶、それに大越康弘防衛研究所長の開会挨拶を収録している。なお、羅培森・中国国際戦略学会高級顧問の論文については、本人からの許可が得られなかったため、この報告書には掲載していない。

本報告書の作成にあたっては、小村、佐藤、高橋の各教官が翻訳を担当し、小川主任研究官及び長尾室長が校正を担当した。また、小村教官は併せて編集事務も担当した。

平成11年6月1日

平成10年度安全保障国際シンポジウム議長
防衛研究所第1研究部長 近藤 重克